

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	財政課	令和5年度統一的な基準による財務書類作成システム導入業務委託	令和5年4月1日	大分市東春日町1番1号NS大分ビル 株式会社地域科学研究所	6,707,800	2号	当該システムのパッケージソフトウェアは、システム開発業者が独自に開発し、他に公開されていないプログラムによって構成されており、また、当該業務の実施に当たっては、本市が導入している固定資産台帳管理システムとデータ連携をする必要があり、株式会社地域科学研究所は両システムの仕様等に精通していることから、本委託契約に係る業務を確実かつ迅速に遂行できるものは当該業者に限られるため。
2	財政課	令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格重点支援給付金管理システム改修・保守業務委託	令和5年5月15日	大分市金池町3-3-11 (株)エイビス	19,800,000	2号	<p>令和4年9月14日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の増額とともに、「低所得世帯支援枠」を創設することが令和5年3月22日開催の「物価・賃金・生活総合対策本部」において決定されたことにより、大分市では令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業を実施する方針となった。</p> <p>本事業は、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、低所得者支援枠から1世帯3万円をプッシュ型で支給するものである。</p> <p>併せて、重点交付金の生活者支援の枠組から家計急変世帯についても同様に支援を行う方針である。</p> <p>本業務委託は、令和5年度課税情報を活用した重点支援給付金の支給を円滑に行うため、前回実施した「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の管理システムを改修することを目的とする。</p> <p>同システムは令和4年度に株式会社エイビスに発注しており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託の履行が可能なのは当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った株式会社エイビスに限られる。</p> <p>よって、株式会社エイビスと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものである。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
3	財政課	令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業支援業務委託	令和5年6月1日	東京都新宿区西新宿2-1-1 キャリアリンク株式会社	69,955,600	5号	<p>本業務委託は、令和5年3月22日開催の物価・賃金・生活総合対策本部において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯3万円を基礎として支給する方針が示されたことを踏まえ、本市でも令和5年度課税情報を活用した緊急支援給付金の支給を円滑に行うため、申請に関する相談等の窓口となるコールセンター業務や窓口業務、確認書及び申請書の受付、審査、申請内容の入力（パンチ作業）などの事務処理業務を委託するものである。</p> <p>本市では、約6万世帯が給付対象となる見込みであり、本業務委託については、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、速やかに給付を行う必要がある。可及的速やかに対応することが求められており緊急の必要により競争入札に付することができないこと、事業開始までの短期間で準備し、給付対象者の申請受付開始前後での相談や、申請内容の審査を速やかにを行い給付することも求められる。本市が委託する全ての業務内容を円滑に事務処理できるのは、キャリアリンク株式会社が妥当であると考えられる。</p> <p>よってキャリアリンク株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約するものである。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
4	財政課	令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金確認書印刷及び封入封緘作業委託	令和5年6月1日	大分市東春日町17-57 ㈱オーイーシー	4,901,050	7号	<p>令和4年9月14日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の増額とともに、「低所得世帯支援枠」を創設することが令和5年3月22日開催の「物価・賃金・生活総合対策本部」において決定されたことにより、大分市では令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業を実施する方針となった。</p> <p>本事業は、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、低所得者支援枠から1世帯3万円をブッシュ型で支給するものである。</p> <p>本事業は令和4年度に実施した「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を元に制度設計されており、申請書等の様式もほぼ同一である。よって、前回の事業の版を有している株式会社オーイーシーが最も安価に印刷できると思われる。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号により随意契約とし、㈱オーイーシーと随意契約するものである。</p>
5	財政課	統合税務システム改修業務委託（令和5年度価格高騰対策給付金対象者抽出対応）（賦課再判定あり）	令和5年6月1日	大分市東春日町17-19 日本電気㈱大分支店	3,478,750	2号	<p>本委託における統合税務システムについては、既存のソフトウェアの変更を行う必要があるが、このソフトウェアの設計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。したがって、業務の履行が可能な者は、当システムを設計・開発し、プログラム作成を行った業者である日本電気株式会社に限られる。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム開発業者の、日本電気株式会社大分支店と随意契約を結ぶものである。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

No.	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
6	財政課	令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業事務用品等借上げ	令和5年6月1日	大分市原川3-2-3 (株)コスモレンタル	5,674,680	5号	<p>本契約は、令和5年3月22日開催の物価・賃金・生活総合対策本部において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯3万円を基礎として支給する方針が示された。本市でも令和5年度課税情報を活用した重点支援給付金の支給するため給付金の申請及び給付に関する事、事業に関わる相談等、受給対象者からの問い合わせ窓口として、事務局及び市役所本庁舎9階に相談窓口等を設置するものである。</p> <p>給付対象者は、物価高騰の影響を受けて生活に困っている世帯であり、迅速な給付が求められる。給付対象者の問い合わせ窓口となるコールセンター、窓口等を早期に設営する必要があり、緊急の必要により競争入札に付すことができないこと、開設までに瑕疵なく業務を遂行できる市内業者として、今回事業と同様に住民税非課税世帯等に1世帯5万円を給付する事業で、迅速かつ確実に事務用品等を調達、設営、撤去まで行った「株式会社コスモレンタル」に発注するのが望ましいと考え、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、株式会社コスモレンタルと随意契約するものである。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
7	財政課	令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業申請書（請求書）ほか印刷製本費	令和5年6月6日	大分市広瀬町2-3-21 (株)佐伯コミュニケーションズ	641,850	7号	<p>令和4年9月14日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の増額とともに、「低所得世帯支援枠」を創設することが令和5年3月22日開催の「物価・賃金・生活総合対策本部」において決定されたことにより、大分市では令和5年度大分市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業を実施する方針となった。</p> <p>本事業は、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、低所得者支援枠から1世帯3万円をプッシュ型で支給するものである。</p> <p>併せて、重点交付金の生活者支援の枠組から家計急変世帯についても同様に支援を行う方針であり、本印刷製本は、家計急変世帯の申請書等を印刷するものである。</p> <p>本事業は令和4年度に実施した「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を元に制度設計されており、申請書等の様式もほぼ同一である。よって、前回の事業の版を有している株式会社佐伯コミュニケーションズが最も安価に印刷できると思われる。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号により随意契約とし、(株)佐伯コミュニケーションズを決定するものである。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
8	管財課	令和5年度固定資産台帳更新業務委託	令和5年4月1日	大分市東春日町1-1 株式会社 地域科学研究所	2,530,000	2号	<p>本委託業務は、現在管財課にて管理している公有財産管理システムを利用し、固定資産台帳の整備を行うものであります。</p> <p>統一的な基準による地方公会計に向けた取り組みにおいては、「今後の地方公会計の整備促進について」（平成26年5月23日付総務第102号総務大臣通知）により、統一的な基準による財務書類等を整備しておりますが、その作成にあたっては、固定資産台帳の整備が必要となります。</p> <p>公有財産管理システムには、すでに大分市が所有する土地及び建物等のデータを入れており、その既存データに固定資産台帳に必要な情報を追加・更新し、固定資産台帳の整備を行います。</p> <p>この公有財産管理システムは、(株)地域科学研究所が開発したものですので、当該業務においては、(株)地域科学研究所のみが内容を熟知しております。</p> <p>以上のことから、(株)地域科学研究所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約といたします。</p>
9	管財課	令和5年度公有財産地図情報更新及び保守点検業務委託	令和5年4月1日	大分市東春日町1-1 株式会社 地域科学研究所	2,270,400	2号	<p>本委託業務は、管財課において公有財産管理のために運用されている「公有財産管理システム」の地図情報更新及び保守点検を行うものであります。</p> <p>公有財産管理システムは、市有地の台帳データと地図データを結びつけることにより、各課で保有している市有地の情報を、より明確に把握し、市有地の管理を効率的に行うものです。</p> <p>この公有財産管理システムは、(株)地域科学研究所が開発したものですので、当該業務においては、(株)地域科学研究所のみが内容を熟知しております。</p> <p>以上のことから、(株)地域科学研究所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約といたします。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
10	管財課	大分市庁舎外自家用電気工作物保安管理業務委託	令和5年4月1日	大分市大字三芳 1 1 5 9 - 1 一般財団法人九州電気保安協会大分支部	5,186,280	2号	<p>本業務は、大分市庁舎外6施設における自家用電気工作物の保安管理業務（電気主任技術者の選任含む）を委託するものです。</p> <p>電気保安管理業務は、事故等が発生した場合に迅速な対応が必要なうえ、事故を未然に防止する為には普段から維持管理及び点検等を適切に行わなければならない、高度な専門知識と技術が求められます。</p> <p>また停電事故発生時は迅速に事故原因を特定し市民の安全確保と多種多様な電算システムの復旧を図らなくてはならない上、点検時の停電作業も電算による各施設予約システム或いは大分市ホームページ等の情報システム導入に伴って停電作業時間も短縮しなければならず点検実施要員の確保が不可欠です。（現在約30数名にて実施）</p> <p>以上のことから豊富な経験、品質マネジメント導入、24時間受付対応、高度な専門知識をもった人員を多数確保し、支所等を含む市役所の業務に支障をきたすことなく保安管理できるのは、（財）九州電気保安協会を除いてはありません。</p> <p>よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により（財）九州電気保安協会大分支部と随意契約を締結したい。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

No.	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
11	管財課	庁舎昇降機保守点検業務委託	令和5年4月1日	福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 三菱電機ビルソリューションズ(株)九州支社	9,550,200	2号	<p>本業務は本庁舎、議会棟、第二庁舎の昇降機の保守点検業務を行うものです。昇降機のトラブルは、直接人命にもかかわることから安全性の確保が第一義となります。</p> <p>しかしながら昇降機の保守点検業務にあたっては、メーカーごとに特殊な仕様部品が多く使用されており、保守を行う昇降機の構造等について十分熟知していなければ、適正な点検を行うことができません。些細なミスが重大な事故につながる危険性があるほか、トラブル発生時における復旧時間にも影響を与えることを考慮する必要があります。</p> <p>また、本庁舎、議会棟、第二庁舎の昇降機は設置から既に30年近く経過しておりますが、年数が経過するほど、消耗部品の供給が困難な状況になることから、部品の交換や故障が生じた際にも部品の調達や故障対応が確実にできるような庁舎の昇降機については建設当初よりフルメンテナンス契約行っております。</p> <p>フルメンテナンス契約を行うことで、メーカーに部品がストックされるとともに、部品交換も別途費用を伴うことなく当該業務内において行うことが可能となります。</p> <p>但し、このフルメンテナンス契約については、建設当初からの継続契約のみ可能で、中途での契約は行えないため、この契約が切れてしまうと部品調達が不確実となるほか、部品交換時に別途多くの費用が生じることにもなります。</p> <p>庁舎の昇降機の保守点検業務を適正かつ確実にできるのは、設置された昇降機について最も熟知するとともに唯一フルメンテナンス契約を結ぶことのできる昇降機製造メーカー保守点検部門である三菱電機ビルソリューションズ株式会社を除いてほかにありません。</p> <p>当該業者はこれまでも維持管理を行ってまいりましたが、他市等で重大事故が報告されるなか、重大事故が発生することなく、また、トラブル発生時にも迅速かつ適正な維持管理が行われております。</p> <p>ついては、三菱電機ビルソリューションズ株式会社 九州支社と地方自治法施行令第167条の2第1項2号の規定により随意契約いたします。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
12	管財課	城崎分館昇降機保守点検業務委託	令和5年4月1日	福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 三菱電機ビルソリューションズ(株)九州支社	884,400	2号	<p>本業務は城崎分館の昇降機の保守点検業務を行うものです。昇降機のトラブルは、直接人命にもかかわることから、安全性の確保が第一となります。</p> <p>しかしながら昇降機の保守点検業務にあたっては、メーカーごとに特殊な仕様部品が多く使用されており、保守を行う昇降機の構造等について十分熟知していなければ、適正な点検を行うことができません。些細なミスが重大な事故につながる危険性があるほか、トラブル発生時における復旧時間にも影響を与えることを考慮する必要があります。</p> <p>また、昭和47年設置から50年以上が経過しており、城崎分館改修時には制御系統は新規交換しましたが、かご、巻き上げ機、一連の機械駆動部については、継続使用であり、年数が経過するほど、消耗部品の供給が困難な状況になることから、部品の交換や故障が生じた際にも部品の調達や故障対応が確実にいえるよう城崎分館の昇降機については旧土地改良会館の建設当初よりフルメンテナンス契約を行っております。</p> <p>フルメンテナンス契約を行うことで、メーカーに部品がストックされるとともに、部品交換も別途費用を伴うことなく当該業務内において行うことが可能となります。</p> <p>但し、このフルメンテナンス契約については、建設当初からの継続契約のみ可能で、中途での契約は行えないため、この契約が切れてしまうと部品調達が不確実となるほか、部品交換時に別途多くの費用が生じることにもなります。</p> <p>庁舎の昇降機の保守点検業務を適正かつ確実にいえるのは、設置された昇降機について最も熟知するとともに唯一フルメンテナンス契約を結ぶことのできる昇降機メーカー保守点検部門である三菱電機ビルソリューションズ株式会社を除いてほかにありません。</p> <p>については、三菱電機ビルソリューションズ株式会社 九州支社と地方自治法施行令第167条の2第1項2号の規定により随意契約いたしたい。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
13	管財課	佐賀県市民センター昇降機保守点検業務委託	令和5年4月1日	大分市大津町1-20-38 日本昇降機株式会社大分営業所	858,000	2号	<p>本業務は佐賀県市民センターの昇降機の保守点検業務を行うものです。</p> <p>昇降機のトラブルは、直接人命にもかかわることから、安全性の確保が第一となります。</p> <p>しかしながら昇降機の保守点検業務にあたっては、メーカーごとに特殊な仕様部品が多く使用されており、保守を行う昇降機の構造等について十分熟知していなければ、適正な点検を行うことができません。些細なミスが重大な事故につながる危険性があるほか、トラブル発生時における復旧時間にも影響を与えることを考慮する必要があります。</p> <p>また、佐賀県市民センターはフルメンテナンス契約を結んでおり、フルメンテナンス契約を行うことで、メーカーに部品がストックされるとともに、部品交換も別途費用を伴うことなく当該業務内において行うことが可能となります。</p> <p>但し、このフルメンテナンス契約については、建設当初からの継続契約のみ可能で、中途での契約は行えないため、この契約が切れてしまうと部品調達の不確実となるほか、部品交換時に別途多くの費用が生じることにもなります。</p> <p>佐賀県市民センターの昇降機の保守点検業務を適正かつ確実に行えるのは、設置された昇降機について最も熟知するとともに唯一フルメンテナンス契約を結ぶことのできる昇降機メーカー保守点検部門である日本昇降機株式会社を除いてほかにありません。</p> <p>当該業者はこれまでも維持管理を行ってまいりましたが、他市等で重大事故が報告されるなか、重大事故が発生することなく、また、トラブル発生時にも迅速かつ適正な維持管理が行われております。</p> <p>については、日本昇降機株式会社 大分営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項2号の規定により随意契約いたしたい。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
14	管財課	庁舎放送設備保守点検業務委託	令和5年4月1日	大分市大字上宗方字川下296-2 大分音響(株)	1,369,500	2号	本委託業務は、庁舎放送設備、非常放送設備の保守点検を行うものであります。 放送設備の保守にあたっては、高度な技術と知識が必要となりますが、障害時の対応を含め適切かつ迅速に対応が行えるのは、本設備であるTOA(株)の代理店であるとともに、システム構築から配線工事、各機器を設置した大分音響株式会社を除いてほかにありません。 ついては、大分音響株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約といたしたい。
15	管財課	本庁舎地下駐車場管制システム点検業務委託	令和5年4月1日	福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 三菱電機ビルソリューションズ(株)九州支社	891,000	2号	本委託業務は、地下駐車場に設置している駐車管制システムの保守点検業務を行うものです。 地下駐車場は、平成24年度に機械駐車場を解体し平面駐車場として利用しており、その際に、駐車管制システムを導入することにより効率的に駐車案内を行っています。管制システムは、構成している各機器を地下駐車場に合わせてシステム構築しており、故障時の部品調達を含めて迅速且つ適切な保守対応ができるのは機器メーカーしかありません。 つきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、本機器メーカーの保守部門である三菱電機ビルソリューションズ株式会社九州支社と随意契約といたしたい。
16	管財課	庁舎冷却塔保守点検業務委託	令和5年4月1日	福岡県糟屋郡粕屋町長者原東2-7-34 九州信技(株)	2,244,000	2号	本業務委託は、本庁舎、第二庁舎の冷却塔保守点検を行うものであります。 庁舎の冷却塔は、ガス冷温水機を循環している冷却水を冷やすための設備で、冷却塔内充填材によって冷却性能に大きく影響するため、正常に運転するためには高度な知識が不可欠且つ、本設備を熟知する必要があります。 ガス冷温水機の安定運用の確保が第一義となりますが、当該業務を迅速かつ的確な保守を行う業者はメーカーしかありません。 つきましては、メーカーのサービス部門会社である九州信技株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号にて、随意契約といたしたい。

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
17	管財課	庁舎ガス冷温水機保守点検業務委託	令和5年4月1日	福岡県糟屋郡粕屋町仲原2648 荏原冷熱システム(株)九州支店	6,941,000	2号	本委託業務は、庁舎ガス冷温水機の性能を維持するため保守点検を行うものであります。 庁舎ガス冷温水機の点検には、高度かつ特殊な技術が要求されことから、機器メーカー独自の講習を受け内部構造等に十分熟知している必要があります。 また、部品等は機器メーカーごとに製作しており、故障時は迅速かつ適切な対応により早急な機能回復を求められるため、対応できるのは機器メーカーしかありません。 したがって、機器メーカーである 荏原冷熱システム株式会社 九州支店と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約いたしたい。
18	管財課	本庁舎省エネ空調設備保守点検業務委託	令和5年5月1日	福岡県福岡市中央区天神1-14-1 三機工業(株)九州支店	5,115,000	2号	本委託業務は本庁舎省エネ空調設備の性能維持するため保守点検を実施するものです。 本設備は、省エネルギー対策としてNEDO補助金を活用し設置されたものであり、常時削減効果を監視しながら、その結果に基づき省エネ運転をしておりますが、消費電力削減効果を上げるには、本体及び補機等がシステムとして一体的に機能する必要があります。 本業務にあたっては、システムとして設備全体を熟知するとともに、高度な技術力が必要となりますが、故障時等に迅速かつ適切な対応がとれるのは施工業者を除いて外にありません。 については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、施工業者である三機工業株式会社 九州支店と随意契約いたしたい。
19	管財課	本庁舎ヒートポンプ設備保守点検業務委託	令和5年5月1日	福岡県福岡市中央区天神1-14-1 三機工業(株)九州支店	3,795,000	2号	本委託業務は、本庁舎増築部分の空調設備の性能を維持するため保守点検を行うものであります。 当該設備は省エネ機器を導入していますが、本体及び補機等がシステムとして一体的に機能することによって省エネ効果が上がる仕組みとなっており、本業務にあたっては設備の全体を十分に熟知するとともに、システムに不具合が発生し能力が発揮しない場合や、故障時に迅速かつ適切な対応がとれることが前提条件となります。これをおこなえる会社はシステムを導入した施工業者を除いて他にありません。 つきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、施工業者である三機工業株式会社 九州支店と随意契約いたしたい。

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
20	管財課	庁舎空調自動制御設備保守定期点検業務委託	令和5年4月1日	大分市向原東1-6-7 旭計装(株)	6,116,000	2号	<p>本委託業務は、本庁舎、第二庁舎の空調設備の自動制御設備の保守点検を行うものであります。</p> <p>施行にあたりましては、機器メーカーアズビル（旧山武）の自動制御機器を用いて構築しており、特殊な技術や高度な知識が不可欠であるとともに、他の機器との関連から本設備を十分に熟知している必要があります。</p> <p>故障発生時に迅速で的確な対応がとれるのは機器メーカーの代理店である旭計装(株)を除いて外にありません。</p> <p>ついては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、旭計装株式会社と随意契約を締結いたしたい。</p>
21	管財課	第2庁舎電算室系統冷却塔保守点検業務委託	令和5年5月1日	福岡県福岡市中央区大濠公園2-39 空研工業(株)	638,000	2号	<p>本業務委託は、第2庁舎の電算室系統空調機の冷却塔保守点検を行うものであります。</p> <p>この冷却塔は、チラーユニットを循環している冷却水を冷やすための設備で、冷却塔内充填材によって冷却性能に大きく影響するため、正常に運転するためには本設備を熟知している必要があります。</p> <p>また、チラーユニットは電算室専用の空調であるため、冷却塔に不具合が発生した場合、ホストコンピューター等の運転ができなくなり、窓口サービスが全てストップしてしまうといった重大な事態が発生することも懸念されるため、当該業務を迅速かつ的確な保守を行う業者は製造者しかありません。</p> <p>つきましては、製造者である空研工業株式会社が定める代理人の空研工業株式会社 工事部と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号にて、随意契約いたしたい。</p>
22	管財課	大分市明野支所清掃業務委託	令和5年4月1日	大分市松原町3丁目1番11号 (株)千代田	1,754,500	2号	<p>本業務は、大分市明野支所の清掃業務をおこなうものです。</p> <p>大分市明野支所の事務室及び会議室は、(株)トキハイダストリーあけのアクロスタウン店の一部を借用しています。清掃業務を行うにあたり、日常の清掃業務は当然ながら作業の効率化や緊急時の迅速な対応を考えると、清掃資材置き場や、作業員の詰所等のスペースを確保する必要があります。</p> <p>現在、大分市明野支所の借用については、支所の業務を行ううえで最小限のスペースを借用している状況で、新たに清掃資材置き場や作業員詰所を確保することは困難です。(株)トキハイダストリーあけのアクロスタウン店全体の清掃業務は、(株)千代田に委託されており、(株)千代田が新たなスペースの確保をすることなく、緊急時の迅速な対応や効率的な作業がおこなえる唯一の業者です。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
23	管財課	大分市庁舎電話受付案内臨時業務委託（単価契約）	令和5年4月1日	大阪府大阪市都島区東野田町四丁目15番82号 (株)NTTマーケティングアクトProCX	-	2号	本市において、災害が発生し、災害対策本部を開設した場合、電話交換業務についても代表電話534-6111を開放し緊急時の対応を行わなくてはなりません。このような緊急時に対応するため、電話交換業務の単価契約を締結する必要がありますが、現受託業者以外に電話交換機の操作方法及び業務内容を熟知し、災害対策本部の開設に伴う緊急な電話交換業務を行える業者はありません。 契約単価：①業務管理者(5～22時)…2,530円/1時間 ②業務管理者(22～5時)…3,190円/1時間 ③電話交換員(5～22時)…2,310円/1時間 ④電話交換員(22～5時)…2,860円/1時間 ⑤交通費…実費
24	管財課	庁舎外1施設自動扉保守点検業務委託	令和5年4月1日	大分市広瀬町2-1-36 オリエント産業(株)	1,650,000	2号	本業務は、本庁舎、第2庁舎、議会棟及び野津原市民センターの自動扉の保守点検業務を行なうものです。自動扉の使用部品は、製造メーカーごとに特殊な使用部品が多く使用されており、消耗部品の交換、あるいは故障時の対応において、本市の自動扉について構造的に熟知していなければ、適切な対応が行えないほか、復旧までに時間を要してしまうこととなります。 庁舎等の自動扉の保守点検業務を適正かつ確実にできるのは、設置している自動扉について最も熟知するとともに唯一フルメンテナンス契約を結ぶことのできる製造メーカー保守点検部門である大分ナブコ株式会社を除いてほかにありません。

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
25	管財課	荷揚町臨時駐車場等管理業務委託	令和5年4月1日	大分市日吉町8番14号 (有)ダイケン警備保障	957,000	2号	<p>本業務は、荷揚町臨時駐車場等の円滑な利用を確保するなど、駐車場管理業務を行うものである。</p> <p>荷揚町臨時駐車場は、城址公園臨時駐車場の廃止に伴い、旧荷揚町小学校跡地を整備し、令和元年10月から市役所等の来庁者専用駐車場として供用開始したもので、その管理業務は指名競争入札で決定した「有限会社ダイケン警備保障」に委託していた。</p> <p>そこで、当該駐車場は、市役所等の来庁者用駐車場の中でも、その収容台数や利用台数が非常に多く、また、その管理業務は、駐車場の車両誘導・整理などはもとより、接続道路における通行車両や歩行者の交通誘導などにも重要な役割を担っており、当該駐車場に休場等が生じた場合は、他の駐車場や周辺道路に交通渋滞が発生するなど、大きな混乱をまねくことが懸念される。</p> <p>については、本年度の委託業者が決定し契約するまでの間、荷揚町臨時駐車場等管理業務に熟知している(有)ダイケン警備保障と随意契約を締結いたしたい。</p>
26	管財課	本庁舎電話設備保守定期点検業務委託	令和5年4月1日	大分市長浜町3-15-7 西日本電信電話(株) 大分支店	1,869,516	2号	<p>本委託業務は、庁舎内に設置している電話交換機(PBX)を主体とした庁内電話設備全般が故障した際に迅速且つ適切に故障回復を図ることを目的に保守点検するものである。</p> <p>保守点検業務の実施にあつては、庁内の電話設備に熟知していることが求められ、故障回復には設置機器に対する高度な専門技術を要する。</p> <p>故障時や緊急時において的確かつ迅速な対応を行えるのは、電話交換機(PBX)を主体とした庁内電話設備全般の設置メーカーである西日本電信電話(株)大分支店に限られる。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
27	管財課	PFI事業財務モニタリング等業務委託	令和5年6月1日	東京都千代田区大手町1-9-2 (株)日本経済研究所	990,000	2号	<p>本市がPFI事業として実施しました、(仮称)大分市鶴崎総合市民行政センター整備事業並びに(仮称)大分市植田総合市民行政センター整備事業(以下「本事業」という。)につきましては、平成17年11月7日から大分市鶴崎市民行政センター並びに大分市植田市民行政センターとして供用開始(事業期間は令和6年3月末まで)しております。</p> <p>本業務委託は、PFI事業のなかで定期的に行う、サービス購入費(施設整備費、維持管理・運営費)の見直しやSPCの財務状況の確認等の財務モニタリングを実施することで、市民に対する公共サービスの確保を目的とします。本業務の実施に当たっては、当初から現在までのSPCとの協議内容等を十分に理解する必要があります。また、仮にSPCが経営破綻に陥る等の最悪の事態になった場合には、市民行政センターの運営において金銭債権への対応等、迅速かつ効率的な業務実施が求められます。</p> <p>以上のことから、鶴崎・植田市民行政センターのPFI事業の導入可能性調査、実施方針の策定、本事業契約並びに本事業に融資している金融団との直接協定等のすべてのアドバイザー業務委託を行い、当初からの本市の意向や本事業内容を十分に理解している(株)日本経済研究所が迅速かつ効率的に対応が行える唯一の業者です。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
28	税制課	証明書コンビニ交付システム保守業務委託（税証明書発行機能追加対応）	令和5年4月1日	大分市東春日町17-19 日本電気㈱大分支部	1,999,453	2号	<p>本契約は、証明書コンビニ交付システムの税証明書発行機能追加に伴うソフトウェア保守及び運用保守業務を委託するものである。</p> <p>当該業務の実施にあたっては、対象となるシステムにかかるサーバの仕様、構築内容及び各ソフトウェアの仕様並びに機器等の仕様及び設定を把握していなければ行うことができず、その対応が可能なのは開発に携わった業者に限定される。</p> <p>また、当該システムについては、日本電気㈱大分支部が日本電気製のソフトウェアやアプリケーションパッケージを利用して開発・構築を行ったもので、開発業者以外には公開されていないプログラムによって構成されており、他者は当該ソフトウェア等に係る知識や情報、ノウハウを有していない。</p> <p>以上の理由により、証明書コンビニ交付システムの税証明書発行機能追加対応分のソフトウェア保守及び運用保守に係る業務の委託については、導入の当初から携わり当該仕様全般を把握し、瑕疵なく行うことが可能な日本電気㈱大分支部と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。</p>
29	資産税課	大分市固定資産GISに係るシステム保守業務委託	令和5年4月1日	大分市都町1丁目1番1号 国際航業株式会社大分営業所	3,520,000	2号	<p>本業務は、国際航業株式会社により開発されたシステムを採用している大分市固定資産GISに係るシステム保守、管理を行う業務であり、システムの不具合等の早急な解決判断やシステムの改修更新等を迅速に行うことができるのは本システムの開発および構築をした国際航業株式会社大分営業所のみである。</p> <p>よって、本業務を行うにあたっては、国際航業株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
30	資産税課	大分市固定資産GISデータ修正業務委託	令和5年5月19日	大分市都町1丁目1番1号 国際航業株式会社大分営業所	16,151,264	2号	<p>本契約による業務は、大分市における固定資産税の適正かつ公平な課税を行うため、固定資産土地評価システムである大分市固定資産GISに搭載する地番編集図等の電子図面関係データについて令和5年分の修正を行うものであり、地番編集図等の電子図面関係データは、修正作業を測量士等の有資格者によって行うことで、地番編集図の精度の向上を図ることができる。</p> <p>また、分合筆等の行われた土地の評価は、①登記異動情報のシステムの入力 ②地番編集図等の電子図面関係データの修正 ③修正された地番編集図により画地計測等を行い評価するといった流れを伴うため、職員による作業とデータ修正作業を連携しながら進める必要がある。</p> <p>以上のように本業務は、地番編集図の精度の高い修正作業を随時必要とするだけでなく電子図面関係データと土地一筆データとのマッチングなどの作業を行うため、本システム熟知していることが必要であることから、大分市固定資産GISのシステム開発およびシステム保守を行っている国際航業株式会社大分営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>
31	資産税課	大分市家屋図更新業務委託	令和5年6月16日	大分市都町1丁目1番1号 国際航業株式会社大分営業所	2,999,324	2号	<p>本業務は、家屋の課税客体を的確に把握することを目的とし、令和5年課税分の家屋図データファイルを作成するためのもので、GISシステム上で家屋図データと家屋課税マスタとの突合作業を行うことになるが、その開発及び保守業者でシステムの内部構造に精通しており、過去に履行された業務と密接不可分の関係にある本業務を円滑にできるのは国際航業株式会社大分営業所のみである。</p> <p>よって、本業務を行うにあたっては、国際航業株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

No.	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
32	資産税課	大分市家屋評価システム保守業務委託	令和5年4月1日	大分市東春日町1-1 株式会社地域科学研究所	1,842,500	2号	<p>本業務は、家屋の評価額を算出するために使用している大分市家屋評価システムの保守業務であり、3年ごとに見直される固定資産税評価基準の専用知識も必要となり、評価基準に精通していることも重要な要素となる。</p> <p>3年ごとの評価替えに伴うシステム更新に迅速かつ正確に対応していくためにも、本業務を確実に履行することができるのは、本システムを設計及び構築した株式会社SBS情報システムの大分市内で唯一のシステムサポート窓口である株式会社地域科学研究所である。</p> <p>よって、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>
33	資産税課	大分市固定資産（宅地等）評価基礎資料作成委託業務	令和5年5月24日	大分市府内町3丁目4番20号 一般財団法人 日本不動産研究所大分支所	55,256,678	2号	<p>本業務は、不動産に関する専門的な知識はもとより、固定資産評価基準の内容や固定資産の評価方法等について熟知するとともに本市の地価動向や価格事情等の調査・分析による過年度にわたる地価の基礎的なデータを保有し、過去の価格との比較分析や地域間における評価バランスの検証等を的確に行うことが重要となる。</p> <p>この業務内容について迅速かつ確実に履行することができるのは、総務省が管轄する資産評価システム研究センターの「土地に関する調査研究委員会」に参画する法人として専門性を持ち、全国49カ所に事業所を有し全国的な土地評価の実績があり、地価に関する大量の基礎データ等を保有する一般財団法人日本不動産研究所大分支所のみであることから、同法人と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
34	資産税課	固定資産税標準宅地の時点修正業務委託	令和5年6月28日	大分市中島西1丁目2番24号 公益社団法人 大分県不動産鑑定士協会	7,410,960	2号	<p>本業務は、地方税法附則第17条の2による時点修正業務であり、評価額が賦課期日における客観的な交換価値を上回ることがないように、価格調査基準日以降、賦課期日の半年前までの地価下落を評価額に反映させるもので、令和5年7月1日の県地価調査価格の結果等より地価が下落している地域を把握し、その地域に関する標準宅地の時点修正を実施する必要がある。</p> <p>また、この業務は令和5年7月1日時点の価格（下落率）を短期間で大量に鑑定を行う業務であり、標準宅地同士のバランス調整、変動割合の検討など鑑定士相互の検討・調整が特に重要であることから、令和6年度評価替えに係る標準宅地の鑑定評価の委託先であり、県内の地価動向等に精通した多くの不動産鑑定士を組織し、不動産鑑定士間の調整を短期間に行うことができる公益社団法人大分県不動産鑑定士協会と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>
35	資産税課	大分市固定資産GIS航空写真データ更新業務委託	令和5年5月19日	大分市都町1丁目1番1号 国際航業株式会社大分営業所	793,567	2号	<p>本業務は、固定資産GISの地図レイヤーの一つである航空写真データを最新の令和3年度撮影データへと更新するもので、固定資産GISでは課税客体の現況をより正確に把握するため地番編集図を基本に各種地図レイヤーを重ね合わせることで評価の参考図面として利用しており、従来より都市計画課が作成した平成25年度撮影のオルソ画像データを使用していました。令和3年度撮影データが完成したことから、最新データへと更新することでより正確に現況を把握し、課税の公平性を保つことが可能となる。</p> <p>本システムへのデータの取り込みにあたっては、既存の地番編集図とのマッチングなど、精度の高い修正作業を要するため、本システムを熟知していることが求められおり、大分市固定資産GISのシステム開発およびシステム保守を行っており、システムに精通している国際航業株式会社大分営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

No.	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
36	納税課	令和5年度大分市税督促状作成等業務委託	令和5年4月3日	大分市東春日町17-57 株式会社 オーイーシー	6,006,000	2号	<p>本業務委託は、地方税法に基づき、納期限経過後もなお未納の納税者に対して発送する督促状のうち、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）、軽自動車税（種別割）の督促状について、用紙の作成、印字、封入封緘までの業務を委託するものである。</p> <p>本委託にて作製する督促状は、インターネットバンキングでの納付やATMでの納付が可能となるペイジー納付に対応する納付書であり、その納付書及び納付書に印字する印刷機等については、マルチペイメントネットワーク運営機構が実施する試験及びゆうちょ銀行への用紙申請及び印字試験、整合性試験を行った上で承認を得る必要があり、利用ができるまでに半年程度の期間を要する。</p> <p>令和5年4月1日現在、大分市が送付する督促状について、上記の承認を得て作製することができる委託業者は、令和4年度大分市税督促状作製業務委託受託業者である株式会社オーイーシーのみである。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社オーイーシーと随意契約を行うものである。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

No.	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
37	納税課	令和5年度 納税催告書作成・封入・封緘等業務委託	令和5年4月3日	大分市東春日町17-57 株式会社 オーイーシー	4,285,600	2号	<p>本業務委託は、現年市税の滞納者を対象に納税催告書及び納付書を作製、印字、封入、封緘を行うものである。</p> <p>令和5年4月1日より開始される共通納税税目拡大にあたって、本業務委託においても地方税統一QRコードに対応する納付書を作製・印字する必要がある。この納付書は、地方税統一QRコードを印字した見本品を金融機関へ提出し、様式審査及び読取テストを行い、承認を得て初めて利用が可能となるものであり、準備に長い期間を要する。特に、ゆうちょ銀行については、承認を得るまでにおよそ半年程度の準備・テスト期間を要する。</p> <p>令和5年4月1日現在、大分市が送付する納税催告書用納付書について、既に上記の承認を得ている委託業者は、株式会社オーイーシーの1社のみである。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社オーイーシーと随意契約を行うものである。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

No.	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
38	納税課	公金収納サービスにおけるクレジット収納廃止に伴う対応等業務委託	令和5年6月12日	大分市府内町3丁目4番1号 株式会社 大分銀行	1,824,900	2号	<p>本市では、会計課及び各課が取扱う領収済通知書や口座振替などの公金収納事務において、収納情報のデータ化、効率的な業務運用、作業ミス等のリスクの低減などを目的として平成28年から総合収納システムを導入している。平成31年1月には、総合収納システムのクレジット収納のチャネル追加を行った。</p> <p>今般、共通納税税目拡大による収納方法の拡充に伴い、大分市独自のクレジット収納契約を廃止したため、総合収納システムにおけるクレジット収納チャネルが不要となった。よって本業務委託は、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、固定資産税（償却資産）、軽自動車税（種別割）の4税目の総合収納システムにおけるクレジット収納チャネルを廃止するためにシステム改修するものである。</p> <p>以上のことから、本委託は既存の総合収納システム提供事業者のみしか履行することが出来ず、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、総合収納システム提供事業者である株式会社大分銀行と随意契約を行うものである。</p>